

とうひょうし えん 投票支援カード

さくらしせんきょかんりいいんかい
[佐倉市選挙管理委員会]

とうひょう てつだ ひつよう かた か どうひょうじょ
投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて投票所
にゅうじょうけん いっしょ どうひょうじょ かかりいん わた
入場券と一緒に投票所の係員に渡してください。

1. あなたの ^{かんが}考 ^{あいて}えを相手にどのように ^{つた}伝えますか。

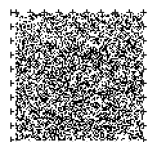
- ☐ ^{かいわ}会話 ^{つた}で伝える ☐ ^かメモ ^{つた}に書いて伝える
☐ ^{ゆび}指 ^{つた}さして伝える

2. あなたがしてほしいことを ^{えら}選んでください。

- ☐ ^{とうひょうようし}投票用紙 ^かを ^か代わりに ^{だいりとうひょう}書いてほしい(代理投票)
☐ ^{とうひょうじょない}投票所内 ^{あんない}を案内 ^{ゆうどう}(誘導)してほしい
☐ ^{こうほしゃめい}候補者名 ^よを ^あ読み上げてほしい
☐ ^{ひつだん}筆談してほしい

3. そのほか ^{てつだ}手伝ってほしいことを ^か書いてください。

[]



とうひょうし えん うらめん
～投票支援カード 裏面～

だ い りとうひょう
代理投票について

- (1) 代理投票とは、病気やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員が、ご本人の指示どおりに投票用紙に書く(代筆する)ことをいいます。
- (2) ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙を書くことは、法律で認められています。
- (3) 投票所の係員以外の方は、ご家族であっても代わりに投票用紙を書くことはできません。

※注意

この投票支援カードは、佐倉市内の投票所のみで利用することができます。

